

証券コード 2874
平成22年12月6日

株 主 各 位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
本社事務所 横浜市西区花咲町六丁目145番地
横浜花咲ビル7階
横 浜 冷 凍 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 川 俊 雄

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年12月20日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月21日（火曜日）午前10時

2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ 5階「日輪」

3. 目的事項

報告事項

1. 第63期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yokorei.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国を中心とした海外経済の回復を背景に、企業収益は輸出や生産の増加に支えられ緩やかに改善し、個人消費も政府の経済対策の効果により持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にあるものの、依然として高水準な失業率、設備投資・雇用の過剰感は払拭できず、また、ユーロ圏の財政信用不安、米国経済の回復懸念などによる海外景気に対する下振れ懸念、円高やデフレ圧力の持続も加わり、先行きに対する不透明感が強まる状況で推移しました。

食品関連業界におきましては、厳しい雇用・所得環境が続くなか、消費者の節約志向・低価格志向は依然として高く、消費マインドの低迷が続く厳しい状況で推移する事業展開となりました。

このような環境の中、当社グループといたしましては、平成20年11月に発表いたしました第三次中期経営計画(3ヵ年)の事業方針に基づき、冷蔵倉庫及び食品販売の両事業ともに更なるサービスの高度化や新規需要の開拓に積極的に取り組んで業績の向上に努めてまいりました。

#### <冷蔵倉庫事業>

個人消費低迷や在庫調整の影響により全体的に荷動きが鈍い状況が続く環境下で、期初よりブロック体制を軸とした収益重視の集荷活動を展開する一方で、作業効率改善等によるコスト削減に取り組んでまいりました。

貨物取扱量の状況は、内貨貨物は順調に推移し前年同期並みを維持することができ、外貨貨物については、期初から減少傾向が続きましたが、2月以降には持ち直し、入庫取扱量は前年同期の水準を維持できたものの、平均保管在庫量は減少となりました。その結果、前年同期と比べて入庫取扱量は約21千トン、出庫取扱量は約30千トンの増加となりましたが、平均保管在庫量が6.4%減少した影響で保管料収入が伸びず、減収減益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績につきましては、売上高は18,519百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益3,467百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

#### <食品販売事業>

国内消費需要の低迷に加え、水産物及び畜肉相場は低水準で推移する販売環境下で、事業部制による徹底した在庫管理と利益率を重視した販売活動に取り組んでまいりました。

品目別の状況は、水産品については、秋鮭・サバの輸出増加及びエビ、イカ、ホタテ等の主要品目も堅調に販売数量を伸ばし、また、当連結会計年度より本格稼働した連結子会社の株式会社アライアンスシーフーズが寄与し、増収増益となりました。畜産品はポークの供給過剰が続いた影響で、販売数量が大幅に減少したため減収となりましたが、畜肉相場が安定していたこともあり増益となりました。また、農産品は昨年4月にオープンした旭川出張所（現・旭川営業所）を中心に販路を拡大し、増収増益となりました。当連結会計年度につきましては、畜産品の売上高の減少を水産品でカバーしたことから増収となり、営業利益については水産品及び畜産品で伸ばしたことから増益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績につきましては、売上高は102,888百万円（前年同期比11.8%増）、営業利益は1,955百万円（前年同期は478百万円の営業損失）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高121,443百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益3,793百万円（前年同期比117.7%増）、経常利益4,087百万円（前年同期比100.2%増）、固定資産除売却損82百万円、投資有価証券売却損43百万円、貸倒引当金繰入額115百万円、減損損失260百万円等の特別損失を690百万円計上し、当期純利益は1,767百万円（前年同期比81.3%増）となりました。

#### <事業別売上高>

| 事業セグメント | 売上高     | 構成比率  | 対前期増減率 |
|---------|---------|-------|--------|
|         | 百万円     | %     | %      |
| 冷蔵倉庫事業  | 18,519  | 15.3  | △4.0   |
| 食品販売事業  | 102,888 | 84.7  | 11.8   |
| その他の事業  | 35      | 0.0   | 5.2    |
| 合計      | 121,443 | 100.0 | 9.1    |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は3,084百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・志布志農産品パッキングセンターの新設  
(冷蔵設備保管収容能力3,177トン・平成22年6月完成稼働)
- ・北港物流センターの新設、工事中  
(冷蔵設備保管収容能力27,607トン・平成23年7月完成稼働予定)
- ・新鹿兒島物流センター(仮称)の新設、工事中  
(冷蔵設備保管収容能力20,641トン・平成23年8月完成稼働予定)
- ・気仙沼水産加工センター(仮称)建設用地取得  
(面積14,080平方メートル)

## ③資金調達の状況

借入金につきましては、設備投資のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における残高は、7,730百万円となりました。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、平成22年1月20日に第三者割当増資で株式会社アライアンスシーフーズの株式400,000株を取得いたしました。(連結会計年度末保有株式435,000株)
- ・当社は、平成22年8月10日に第三者割当増資でTHAI YOKOREI CO., LTD. の株式50,000株を取得いたしました。(連結会計年度末保有株式730,000株)

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 60 期<br>(平成19年 9 月期) | 第 61 期<br>(平成20年 9 月期) | 第 62 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 63 期<br>(平成22年 9 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 124,555                | 125,211                | 111,359                | 121,443                |
| 経 常 利 益(百万円)          | 3,601                  | 3,671                  | 2,041                  | 4,087                  |
| 当 期 純 利 益(百万円)        | 1,916                  | 1,866                  | 974                    | 1,767                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円) | 37.51                  | 36.38                  | 18.82                  | 34.14                  |
| 総 資 産(百万円)            | 77,485                 | 76,478                 | 79,249                 | 83,282                 |
| 純 資 産(百万円)            | 55,610                 | 55,873                 | 55,553                 | 56,053                 |

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 60 期<br>(平成19年 9 月期) | 第 61 期<br>(平成20年 9 月期) | 第 62 期<br>(平成21年 9 月期) | 第 63 期<br>(平成22年 9 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)            | 124,084                | 124,847                | 104,156                | 100,765                |
| 経 常 利 益(百万円)          | 3,545                  | 3,685                  | 1,993                  | 3,760                  |
| 当 期 純 利 益(百万円)        | 1,956                  | 1,923                  | 913                    | 1,802                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円) | 38.29                  | 37.10                  | 17.64                  | 34.83                  |
| 総 資 産(百万円)            | 76,883                 | 76,061                 | 76,342                 | 76,064                 |
| 純 資 産(百万円)            | 55,152                 | 55,600                 | 55,248                 | 55,739                 |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金           | 議決権比率      | 主要な事業内容 |
|------------------------|-----------------|------------|---------|
| 株式会社セイワフード             | 千円<br>140,000   | %<br>100.0 | 食品販売事業  |
| 株式会社アライアンスシーフーズ        | 250,000         | 96.7       | 食品販売事業  |
| THAI YOKOREI CO., LTD. | 千パーツ<br>235,000 | %<br>72.7  | 冷蔵倉庫事業  |

- (注) 1. 株式会社アライアンスシーフーズは、平成22年1月20日付けで200,000千円増資し、資本金が250,000千円となりました。
2. THAI YOKOREI CO., LTD. は、平成22年8月10日付けで96,000千パーツ増資し、資本金が235,000千パーツとなりました。
3. 株式会社セイワフードは、平成22年12月1日付けで社名を株式会社クローバートレーディングに変更いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しは、米国や中国を中心に海外景気の先行きに対する懸念や円高の進行、株価低迷などにより景気回復ペースは一段と鈍化する傾向にあります。また、内需低迷を主因とするデフレ圧力の影響や、雇用・所得環境の悪化懸念などにより個人消費は弱含みで推移するものと思われまます。

当社グループでは、このような環境に対応し適切な事業展開を行い、企業価値を高め更に魅力的な企業となるために、平成20年10月からスタートしました第三次中期経営計画（3ヵ年）の目標達成に向けて、全力で取り組んでまいります。

冷蔵倉庫事業につきましては、社員による物流オペレーションを通して物流品質の向上を図り、また、幅広い顧客ニーズに対応するためオーダーメイドサービスや設備のリニューアルを実施し、多彩な物流サービスの提案を積極的に推進します。併せて新設物流センターの早期軌道化及び収益向上に努めてまいります。

食品販売事業につきましては、引き続き原料の安定供給と安全性の提供を最重点課題と位置づけ、事業活動を展開してまいります。今後も更に、連結子会社を活用した原料サプライヤーとしての機能拡充に努め、調達力の強化と販路拡大を図る一方で、マーケット及び在庫のリスク管理を強化し、業績伸展に努めてまいります。

なお、今年の6月に当社100%出資の連結子会社である株式会社セイワフードが、うなぎ蒲焼製品の産地を偽って販売していた事実が判明し、皆様にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。再発防止策といたしまして、当社グループ全体における食の安全・安心に向けてのチェック体制を強化すると同時に、コンプライアンス及び品質管理に関する意識の浸透を目的とした社員教育を実施しております。今後は、さらに指導・監督を徹底し、再発防止と是正に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成22年9月30日現在）

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結  
 食品販売事業 水産品・畜産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所（平成22年9月30日現在）

①当社の主要な事業所

本店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7（登記上の本店）

本社 横浜市西区花咲町六丁目145番地 横浜花咲ビル7階

物流センター、冷凍工場、営業所及び出張所 60カ所

| 所在地  | 事業所数 | 所在地  | 事業所数 |
|------|------|------|------|
| 北海道  | 7カ所  | 愛知県  | 4カ所  |
| 青森県  | 2カ所  | 大阪府  | 4カ所  |
| 宮城県  | 4カ所  | 兵庫県  | 2カ所  |
| 茨城県  | 1カ所  | 福岡県  | 3カ所  |
| 千葉県  | 1カ所  | 佐賀県  | 4カ所  |
| 埼玉県  | 3カ所  | 長崎県  | 4カ所  |
| 東京都  | 5カ所  | 宮崎県  | 1カ所  |
| 神奈川県 | 6カ所  | 鹿児島県 | 6カ所  |
| 静岡県  | 3カ所  |      |      |

②重要な子会社の事業所

|                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 株式会社セイワフード             | 本社：東京都港区西新橋 1-16-3  |
| 株式会社アライアンスシーフーズ        | 本社：東京都中央区新富 1-13-19 |
| THAI YOKOREI CO., LTD. | 本社：タイ国              |

(注) 株式会社セイワフードは、平成22年12月1日付けで本社を移転いたしました。  
本社：東京都中央区新富 1-13-19

(7) 従業員の状況（平成22年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,109名 | -3名         |

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 960名 | -2名       | 36.6歳 | 12.3年  |

(注) 従業員数には他社への出向者13名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年9月30日現在）

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社横浜銀行      | 2,410百万円 |
| 農林中央金庫        | 1,480百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 1,000百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 805百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 805百万円   |



**(9) その他企業集団に関する重要な事項**

当社の連結子会社である株式会社セイワフードは、うなぎ蒲焼製品の産地を偽って販売したとして、本年7月に不正競争防止法違反の疑いで警視庁の家宅捜索を受けました。当社グループは、この捜査に全面的な協力を行うとともに、コンプライアンスの再徹底に取り組んでおります。なお、株式会社セイワフードは、平成22年12月1日付けで株式会社クローバートレーディングに社名を変更いたしました。

2. 株式の状況（平成22年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 52,450,969株  
 (3) 株主数 14,922名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                       | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|-------|---------|
|                                             | 千株    | %       |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                         | 3,105 | 6.00    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                   | 2,573 | 4.97    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                             | 2,176 | 4.21    |
| 農 林 中 央 金 庫                                 | 1,473 | 2.85    |
| 株 式 会 社 八 丁 幸                               | 1,411 | 2.73    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                     | 1,161 | 2.24    |
| シービーエヌワイデイエフエイインターナ<br>ショナルキャップパリュールポートフォリオ | 1,118 | 2.16    |
| 横 浜 冷 凍 従 業 員 持 株 会                         | 1,053 | 2.04    |
| 株 式 会 社 サ カ タ の タ ネ                         | 1,022 | 1.97    |
| 横 浜 振 興 株 式 会 社                             | 892   | 1.72    |

(注) 持株比率は自己株式（700,810株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の様況

##### (1) 取締役及び監査役の様況 (平成22年9月30日現在)

| 地 位               | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の様況                    |
|-------------------|-----------|---------------------------------|
| 代表取締役社長           | 吉 川 俊 雄   |                                 |
| 専務取締役             | 小 林 健 次   | 社長補佐、管理本部長                      |
| 取締役執行役員<br>常務執行役員 | 水 野 隆 明   | 冷蔵事業本部長、子会社冷蔵事業担当               |
| 取締役執行役員<br>常務執行役員 | 岩 渕 文 雄   | 販売事業本部長、畜産担当、農産担当、子会社販売事業担当     |
| 取締役執行役員<br>常務執行役員 | 中 西 啓 文   | 株式会社セイワフード代表取締役社長               |
| 取締役執行役員           | 飯 島 敏 正   | 関東ブロック長、通関事業担当                  |
| 取締役執行役員           | 西 山 敏 彦   | 管理副本部長、中期経営計画担当、内部統制担当、関係会社管理担当 |
| 取締役執行役員           | 大 久 保 孝 一 | 株式会社アライアンスシーフーズ代表取締役社長          |
| 取締役執行役員           | 井 上 祐 司   | 阪神・中京・東海ブロック長、ISO担当             |
| 常勤監査役             | 吉 橋 伊 知 男 |                                 |
| 常勤監査役             | 平 野 順 三   |                                 |
| 監査役               | 久 米 信 介   | 第一生命保険株式会社代表取締役専務執行役員           |
| 監査役               | 棚 橋 栄 蔵   | 棚橋・小澤法律事務所 弁護士                  |

- (注) 1. 監査役のうち平野順三氏、久米信介氏、棚橋栄蔵氏の3名は、社外監査役であります。
2. 平成21年12月21日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、取締役藤田裕澄氏及び安富明文氏は任期満了により、また監査役中崎正彦氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
3. 当社は、監査役棚橋栄蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-----------|---------|--------|
| 取 締 役     | 11 名    | 70 百万円 |
| (うち社外取締役) | ( - )   | ( - )  |
| 監 査 役     | 5       | 30     |
| (うち社外監査役) | ( 4 )   | ( 17 ) |
| 合 計       | 16      | 100    |
| (うち社外役員)  | ( 4 )   | ( 17 ) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額160百万円（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年12月21日開催の第59期定時株主総会において年額40百万円と決議いただいております。
3. 上記報酬額の総額には、下記のもの含まれておりません。
- ・使用人兼務取締役の使用人分給与
  - ・第63期定時株主総会において決議予定の当期に係る役員賞与30百万円（取締役9名に対し26百万円、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））
  - ・当期における役員退職慰労引当金の繰入額53百万円（取締役9名分48百万円、監査役4名に対し4百万円（うち社外監査役3名に対し2百万円））
  - ・平成21年12月21日開催の第62期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金20百万円（取締役2名に対し18百万円、監査役2名に対し2百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役 久米信介氏は、第一生命保険株式会社の代表取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は第一生命保険株式会社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 棚橋栄蔵氏は、棚橋・小澤法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社は棚橋・小澤法律事務所との間に特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

### 取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏 名         | 取締役会（13回開催） |     | 監査役会（10回開催） |     |
|-------------|-------------|-----|-------------|-----|
|             | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
|             | 回           | %   | 回           | %   |
| 監査役 平 野 順 三 | 10          | 100 | 9           | 100 |
| 監査役 久 米 信 介 | 11          | 85  | 10          | 100 |
| 監査役 棚 橋 栄 蔵 | 9           | 90  | 8           | 89  |

(注) 1. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

2. 新任監査役の出席状況

監査役の平野順三氏は、期中である平成21年12月21日開催の第62期定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は10回、監査役会に出席可能な回数は9回であります。

監査役の棚橋栄蔵氏は、期中である平成21年12月21日開催の第62期定時株主総会にて選任されたため、取締役会に出席可能な回数は10回、監査役会に出席可能な回数は9回であります。

③責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 41,000千円 |
| ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | 211千円    |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,211千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

**(3) 非監査業務の内容**

当社は、有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、指定国際会計基準対応に向けた支援事業について依頼を行っております。

**(4) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**(5) 子会社の会計監査人の状況**

タイ国子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.の会計監査人はKPMG Phoomchai Audit Ltd.であります。

**(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると監査役会が判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、上記監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」において、会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、経営管理部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報処理規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に総務部担当取締役を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、「リスク管理規程」を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③経営管理部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

### **(4) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

### **(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。

### **(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は各子会社を管轄する部所を定め、子会社の代表取締役から業務執行・財務状況等について定期的に報告を受けています。
- ②子会社の代表取締役から、事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、必要があるときは助言を行います。



**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①現時点では、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。
- ②監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。
- ③取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役社長等で構成される経営会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。
- ③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

## 連結貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )     |        | ( 負 債 の 部 )       |        |
| 流 動 資 産         | 31,296 | 流 動 負 債           | 19,571 |
| 現金及び預金          | 3,877  | 支払手形及び買掛金         | 7,828  |
| 受取手形及び売掛金       | 15,755 | 短期借入金             | 6,100  |
| 商 品             | 10,890 | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,252  |
| 繰延税金資産          | 450    | 1年内償還予定の社債        | 250    |
| そ の 他           | 341    | リ ー ス 債 務         | 43     |
| 貸倒引当金           | △19    | 未払法人税等            | 1,321  |
| 固 定 資 産         | 51,985 | 賞与引当金             | 607    |
| 有 形 固 定 資 産     | 44,547 | 役員賞与引当金           | 30     |
| 建物及び構築物         | 21,612 | そ の 他             | 2,139  |
| 機械装置及び運搬具       | 3,477  | 固 定 負 債           | 7,657  |
| 土 地             | 18,207 | 社 債               | 230    |
| リ ー ス 資 産       | 162    | 長期借入金             | 6,478  |
| 建設仮勘定           | 704    | リ ー ス 債 務         | 125    |
| そ の 他           | 383    | 繰延税金負債            | 91     |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,620  | 退職給付引当金           | 422    |
| の れ ん           | 1,153  | 役員退職慰労引当金         | 258    |
| そ の 他           | 1,466  | そ の 他             | 50     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,817  | 負 債 合 計           | 27,228 |
| 投資有価証券          | 3,057  | ( 純 資 産 の 部 )     |        |
| 長期貸付金           | 464    | 株 主 資 本           | 55,920 |
| 繰延税金資産          | 158    | 資 本 金             | 11,065 |
| そ の 他           | 1,325  | 資 本 剰 余 金         | 11,109 |
| 貸倒引当金           | △188   | 利 益 剰 余 金         | 34,264 |
| 資 産 合 計         | 83,282 | 自 己 株 式           | △519   |
|                 |        | 評価・換算差額等          | △236   |
|                 |        | その他有価証券評価差額金      | △59    |
|                 |        | 繰延ヘッジ損益           | △24    |
|                 |        | 為替換算調整勘定          | △152   |
|                 |        | 少 数 株 主 持 分       | 369    |
|                 |        | 純 資 産 合 計         | 56,053 |
|                 |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 83,282 |

## 連結損益計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 121,443 |
| 売 上 原 価                 |       | 110,912 |
| 売 上 総 利 益               |       | 10,531  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 6,738   |
| 営 業 利 益                 |       | 3,793   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 28    |         |
| 受 取 配 当 金               | 72    |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 31    |         |
| 雑 収 入                   | 387   | 520     |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 195   |         |
| 雑 支 出                   | 31    | 226     |
| 経 常 利 益                 |       | 4,087   |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 3     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 24    |         |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額 | 65    | 93      |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 82    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 43    |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 115   |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損       | 68    |         |
| 持 分 変 動 損 失             | 70    |         |
| 減 損 損 失                 | 260   |         |
| 商 品 評 価 損 失             | 50    | 690     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |       | 3,490   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,650 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 12    | 1,663   |
| 少 数 株 主 利 益             |       | 60      |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,767   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年9月30日残高              | 11,065  | 11,109    | 33,532    | △500    | 55,207      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,035    |         | △1,035      |
| 当期純利益                     |         |           | 1,767     |         | 1,767       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △18     | △18         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 731       | △18     | 712         |
| 平成22年9月30日残高              | 11,065  | 11,109    | 34,264    | △519    | 55,920      |

|                           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |            |                | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|---------|------------|----------------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成21年9月30日残高              | 200              | △1      | △138       | 60             | 286    | 55,553    |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |         |            |                |        |           |
| 剰余金の配当                    |                  |         |            | —              |        | △1,035    |
| 当期純利益                     |                  |         |            | —              |        | 1,767     |
| 自己株式の取得                   |                  |         |            | —              |        | △18       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △259             | △22     | △14        | △296           | 83     | △213      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △259             | △22     | △14        | △296           | 83     | 499       |
| 平成22年9月30日残高              | △59              | △24     | △152       | △236           | 369    | 56,053    |

## 注記事項

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社  
(2) 連結子会社の名称 THAI YOKOREI CO., LTD.  
(株)セイワフード  
(株)アライアンスシーフーズ  
(3) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(株)グローバルエイジェンシーについては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社2社（神戸団地冷蔵(株)、三重淡水魚(株)）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

THAI YOKOREI CO., LTD.の決算日は6月30日、(株)セイワフードの決算日は8月31日、(株)アライアンスシーフーズの決算日は7月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

###### ③ たな卸資産

- ・商品 月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。  
ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～12年 |

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

主として、債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。

- ② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち、当連結会計年度負担相当額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金

当社は、従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、一部の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (会計方針の変更)  
 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。  
 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。  
 (追加情報)  
 平成22年10月1日付で適格退職年金制度を確定給付年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。  
 なお、これによる損益への影響は軽微であります。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
 ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
     ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引等)  
     ヘッジ対象 商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
 のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                                                     |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                   | 50,854百万円 |
| 2. 担保資産及び担保付債務                                                                                                                                      |           |
| 建物及び構築物                                                                                                                                             | 340百万円    |
| 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。                                                                                                   |           |
| また、短期借入金6,100百万円、1年内返済予定の長期借入金1,252百万円及び長期借入金6,478百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。 |           |
| 建物及び構築物                                                                                                                                             | 32百万円     |
| 土地                                                                                                                                                  | 360百万円    |
| 計                                                                                                                                                   | 392百万円    |

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

減損損失を認識したグループは次のとおりであります。

| 場所    | 用途    | 種類  | 減損損失（百万円） |
|-------|-------|-----|-----------|
| 東京都港区 | 食品販売業 | のれん | 260       |

連結子会社の(株)セイワフードにおいて、本年度の減損テストの結果、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額260百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値から算定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを0.5%で割り引いて算定しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

52,450,969株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|----------|------------|-------------|
| 平成21年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 517             | 10円00銭   | 平成21年9月30日 | 平成21年12月22日 |
| 平成22年5月14日<br>取締役会    | 普通株式  | 517             | 10円00銭   | 平成22年3月31日 | 平成22年6月17日  |



### 3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|--------------|------------|-------------|
| 平成22年12月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 517             | 10円00銭       | 平成22年9月30日 | 平成22年12月22日 |

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長8年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定等に従い、営業債権について、各事業部門における管理部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引規定に基づき、各事業所又は経理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については販売事業部門管理部が管理をし、定期的に経理部へ報告しております。経理部において四半期毎に取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(注2) 参照

|                             | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                  | 3,877               | 3,877       | -           |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (*1) | 15,755<br>△19       |             |             |
|                             | 15,736              | 15,736      | -           |
| (3) 投資有価証券                  | 3,022               | 3,022       | -           |
| 資産計                         | 22,636              | 22,636      | -           |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 7,828               | 7,828       | -           |
| (2) 短期借入金                   | 6,100               | 6,100       | -           |
| (3) 社債 (*2)                 | 480                 | 477         | △2          |
| (4) 長期借入金 (*2)              | 7,730               | 7,038       | △691        |
| 負債計                         | 22,138              | 21,444      | △694        |
| デリバティブ取引 (*3)               |                     |             |             |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの           | (3)                 | (3)         | -           |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの            | (40)                | (40)        | -           |
| デリバティブ取引計                   | (43)                | (43)        | -           |

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
 すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
 これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金  
 これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 社債  
 一部の国内連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期借入金  
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの  
 一部の国内連結子会社の為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。
- ②ヘッジ会計が適用されているもの  
 為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。  
 ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 34               |

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,076円01銭
2. 1株当たり当期純利益 34円14銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|----------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )          |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産              | 22,928 | 流 動 負 債                 | 13,129 |
| 現 金 及 び 預 金          | 2,144  | 買 掛 金                   | 6,524  |
| 受 取 手 形              | 68     | 短 期 借 入 金               | 2,000  |
| 売 掛 金                | 13,238 | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,100  |
| 商 貯 蔵 品              | 6,875  | リ ー ス 債 務               | 43     |
| 前 渡 品                | 8      | 未 払 金                   | 251    |
| 繰 延 税 金 資 産          | 54     | 未 払 法 人 税 等             | 1,202  |
| そ の 他 金              | 385    | 未 払 費 用                 | 1,074  |
| 貸 倒 引 当 金            | 173    | 預 り 金                   | 7      |
| 固 定 資 産              | △18    | 賞 与 引 当 金               | 101    |
| 有 形 固 定 資 産          | 53,136 | 役 員 賞 与 引 当 金           | 581    |
| 建 物                  | 44,263 | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 30     |
| 構 築 物                | 21,209 | そ の 他                   | 183    |
| 機 械 装 置              | 317    | 固 定 負 債                 | 28     |
| 車 両 運 搬 具            | 3,210  | 長 期 借 入 金               | 7,195  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 213    | リ ー ス 債 務               | 6,250  |
| 土 地 産 産              | 355    | 繰 延 税 金 負 債             | 122    |
| リ ー ス 資 産            | 18,103 | 退 職 給 付 引 当 金           | 91     |
| 建 設 仮 勘 定            | 158    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 421    |
| 無 形 固 定 資 産          | 696    | 長 期 預 り 金               | 258    |
| 借 地 権                | 1,440  | 負 債 合 計                 | 50     |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 1,306  | ( 純 資 産 の 部 )           | 20,325 |
| 電 話 加 入 権            | 105    | 株 主 資 本                 | 55,815 |
| 投 資 其 他 の 資 産        | 28     | 資 本 金                   | 11,065 |
| 投 資 有 価 証 券          | 7,431  | 資 本 剰 余 金               | 11,109 |
| 関 係 会 社 株 式          | 3,029  | 資 本 準 備 金               | 11,109 |
| 出 資 金                | 3,339  | 利 益 剰 余 金               | 34,159 |
| 従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金 | 11     | 利 益 準 備 金               | 1,004  |
| 長 期 貸 付 金            | 33     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 33,154 |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 33     | 特 別 償 却 準 備 金           | 94     |
| 長 期 前 払 費 用          | 21     | 圧 縮 記 帳 積 立 金           | 381    |
| 差 入 保 証 金            | 71     | 別 途 積 立 金               | 31,010 |
| そ の 他 金              | 383    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,668  |
| 貸 倒 引 当 金            | 566    | 自 己 株 式                 | △519   |
| 資 産 合 計              | 47     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △75    |
|                      | △72    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △59    |
|                      | △72    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △16    |
|                      | 76,064 | 純 資 産 合 計               | 55,739 |
|                      | 76,064 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 76,064 |

## 損益計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額       |
|--------------|--------|---------|
| 売 上 高        |        |         |
| 商品売上高        | 82,496 |         |
| 冷蔵在庫収入       | 18,225 |         |
| その他事業収入      | 43     | 100,765 |
| 売 上 原 価      |        |         |
| 商品売上原価       | 76,792 |         |
| 冷蔵事業原価       | 14,828 |         |
| その他事業原価      | 30     | 91,651  |
| 売 上 総 利 益    |        | 9,114   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 5,608   |
| 営業利益         |        | 3,505   |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 12     |         |
| 受取配当金        | 81     |         |
| 雑収入          | 332    | 426     |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 145    |         |
| 雑支出          | 25     | 171     |
| 特別利益         |        | 3,760   |
| 固定資産売却益      | 0      |         |
| 投資有価証券売却益    | 3      | 4       |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除売却損     | 80     |         |
| 関係会社株式評価損    | 260    |         |
| 関係会社株式売却損    | 68     |         |
| ゴルフ会員権売却損    | 0      | 408     |
| 税引前当期純利益     |        | 3,356   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,521  |         |
| 法人税等調整額      | 32     | 1,553   |
| 当期純利益        |        | 1,802   |

## 株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |           |                 |         |        |         |
|-------------------------|---------|--------|-----------|-----------------|---------|--------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利 益 剰 余 金 |                 |         |        |         |
|                         |         |        | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |        |         |
|                         |         | 資本準備金  |           | 特別償却準備金         | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |
| 平成21年9月30日 残高           | 11,065  | 11,109 | 1,004     | 115             | 395     | 31,010 | 865     |
| 事業年度中の変動額               |         |        |           |                 |         |        |         |
| 剰余金の配当                  |         |        |           |                 |         |        | △1,035  |
| 当期純利益                   |         |        |           |                 |         |        | 1,802   |
| 特別償却準備金の積立              |         |        |           | 5               |         |        | △5      |
| 特別償却準備金の取崩              |         |        |           | △26             |         |        | 26      |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |        |           |                 | △13     |        | 13      |
| 自己株式の取得                 |         |        |           |                 |         |        |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |           |                 |         |        |         |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -      | -         | △21             | △13     | -      | 802     |
| 平成22年9月30日 残高           | 11,065  | 11,109 | 1,004     | 94              | 381     | 31,010 | 1,668   |

|                         | 株 主 資 本 |         |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|---------|--------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                         | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
|                         | 利益剰余金合計 |         |        |                  |         |                        |           |
| 平成21年9月30日 残高           | 33,392  | △500    | 55,067 | 183              | △1      | 181                    | 55,248    |
| 事業年度中の変動額               |         |         |        |                  |         |                        |           |
| 剰余金の配当                  | △1,035  |         | △1,035 |                  |         |                        | △1,035    |
| 当期純利益                   | 1,802   |         | 1,802  |                  |         |                        | 1,802     |
| 特別償却準備金の積立              | -       |         | -      |                  |         |                        | -         |
| 特別償却準備金の取崩              | -       |         | -      |                  |         |                        | -         |
| 圧縮記帳積立金の取崩              | -       |         | -      |                  |         |                        | -         |
| 自己株式の取得                 |         | △18     | △18    |                  |         |                        | △18       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |        | △242             | △14     | △257                   | △257      |
| 事業年度中の変動額合計             | 767     | △18     | 748    | △242             | △14     | △257                   | 490       |
| 平成22年9月30日 残高           | 34,159  | △519    | 55,815 | △59              | △16     | △75                    | 55,739    |

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------|
| (1) 満期保有目的の債券     | 償却原価法                                                        |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                  |
| (3) その他有価証券       |                                                              |
| 時価のあるもの           | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの           | 移動平均法による原価法                                                  |

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- |                      |                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物                16年～50年<br>機械装置            10年～12年                                                             |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                                                               |
| (3) リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| (4) 長期前払費用           | 定額法                                                                                                                                                                                                       |

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法によっております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備え、支払見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。  
（会計方針の変更）  
当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。  
（追加情報）  
平成22年10月1日付で適格退職年金制度を確定給付年金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。  
なお、これによる損益への影響は軽微であります。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）  
ヘッジ対象 商品輸出・輸入による外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

#### 6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



## II. 貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                                                     |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                                   | 49,963百万円 |
| 2. 担保資産及び担保付債務                                                                                                                                      |           |
| 建物                                                                                                                                                  | 340百万円    |
| 担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。                                                                                                   |           |
| また、短期借入金2,000百万円、1年内返済予定の長期借入金1,100百万円及び長期借入金6,250百万円については、担保提供を伴う借入契約ではありませんが、「銀行取引による債務」として取引銀行1行及び1金庫には下記資産に対して、極度額670百万円の共同担保として根抵当権が設定されております。 |           |
| 建物                                                                                                                                                  | 32百万円     |
| 土地                                                                                                                                                  | 360百万円    |
| 計                                                                                                                                                   | 392百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）                                                                                                                      |           |
| 短期金銭債権                                                                                                                                              | 78百万円     |
| 短期金銭債務                                                                                                                                              | 406百万円    |
| 4. 保証債務                                                                                                                                             |           |
| 関係会社の銀行借入金等に対して、次のとおり支払い保証をしております。                                                                                                                  |           |
| (株)アライアンスシーフーズ                                                                                                                                      | 3,138百万円  |

## III. 損益計算書に関する注記

|              |          |
|--------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 |          |
| 売上高          | 1,183百万円 |
| 仕入高          | 4,142百万円 |
| 営業取引以外の取引高   | 70百万円    |

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 |          |
| 普通株式               | 700,810株 |

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|          |               |
|----------|---------------|
| 繰延税金資産   |               |
| 賞与引当金    | 232百万円        |
| 未払事業税    | 98百万円         |
| 賞与社会保険料  | 31百万円         |
| 繰延ヘッジ損益  | 10百万円         |
| その他      | 11百万円         |
| 繰延税金資産合計 | <u>385百万円</u> |

(2) 固定資産

|              |                |
|--------------|----------------|
| 繰延税金資産       |                |
| 退職給付引当金      | 168百万円         |
| 関係会社株式評価損    | 189百万円         |
| 投資有価証券評価損    | 89百万円          |
| 役員退職慰労引当金    | 103百万円         |
| 貸倒引当金        | 17百万円          |
| その他          | 15百万円          |
| 繰延税金資産小計     | <u>584百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△283百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>301百万円</u>  |
| 繰延税金負債       |                |
| その他有価証券評価差額金 | 75百万円          |
| 圧縮記帳積立金      | 254百万円         |
| 特別償却準備金      | 62百万円          |
| 繰延税金負債合計     | <u>393百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額    | <u>91百万円</u>   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.0%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.1%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.5%        |
| 住民税均等割額              | 1.2%         |
| 役員賞与引当金              | 0.3%         |
| 評価性引当額の増減            | 2.2%         |
| その他                  | 1.0%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>46.3%</u> |

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 期末残高相当額<br>(百万円) |
|-----------|------------------|---------------------|------------------|
| 車両運搬具     | 260              | 195                 | 65               |
| 工具、器具及び備品 | 69               | 67                  | 1                |
| 合計        | 330              | 263                 | 66               |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 28百万円 |
| 1年超 | 38百万円 |
| 合計  | 66百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 45百万円 |
| 減価償却費相当額 | 45百万円 |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有)の割合 | 関連当事者との関係          | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | (株)アライアンス<br>シーフーズ | 所有<br>直接96.7%       | 子会社の借入の<br>ための債務保証 | 債務保証<br>(注)1  | 3,000         | —   | —             |
|     |                    |                     |                    | 債務保証料<br>(注)1 | 14            | その他 | 2             |

取引条件及び取引条件決定方針等

(注)1. 銀行からの借入につき借入保証を行ったものであり、年率0.5%の保証料を受領しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,077円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 34円83銭    |

IX. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年11月15日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 上坂 健司 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年11月15日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. その他

平成22年6月、当社の連結子会社である株式会社セイワフードにおいて、一部取引先との間に不適切な取引のあった事実が判明しました。当社内においては危機管理委員会を設置し、事実関係の調査及び再発防止策の徹底など、適切な対応が取られている事を確認しております。

平成22年11月19日

横浜冷凍株式会社 監査役会

常勤監査役 吉橋伊知男 ⑩

常勤監査役 平野順三 ⑩

監査役 久米信介 ⑩

監査役 棚橋栄蔵 ⑩

(注) 常勤監査役平野順三、監査役久米信介及び監査役棚橋栄蔵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第63期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

###### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、517,501,590円となります。

###### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年12月22日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

###### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役久米信介氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、選任される監査役の任期は当社定款第32条の規定により、第65期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 西元徹也<br>(昭和11年6月1日生) | 平成4年3月 防衛庁 陸上幕僚長<br>平成5年7月 同庁 統合幕僚会議議長<br>平成8年6月 (株)東芝顧問<br>平成14年6月 NPO日本地雷処理を支援する会 会長<br>平成22年1月 防衛省防衛大臣補佐官<br>(現在に至る) | — 株        |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容  
 (1) 西元徹也氏は、社外監査役の候補者であります。  
 (2) 西元徹也氏は、これまで培ってきた豊富な危機管理に関する経験及び知識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 (3) 西元徹也氏は、会社の経営に関与した経験はないものの、海外への依存度の高い食品物流における国際情勢の影響やリスク管理について十分な知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
 (4) 社外監査役候補者と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額30,000,000円(取締役分26,000,000円、監査役分4,000,000円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会により、各監査役に対する金額は監査役の協議により決定することといたしたいと存じます。

### 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を辞任される久米信介氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の規程に基づき相当な範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

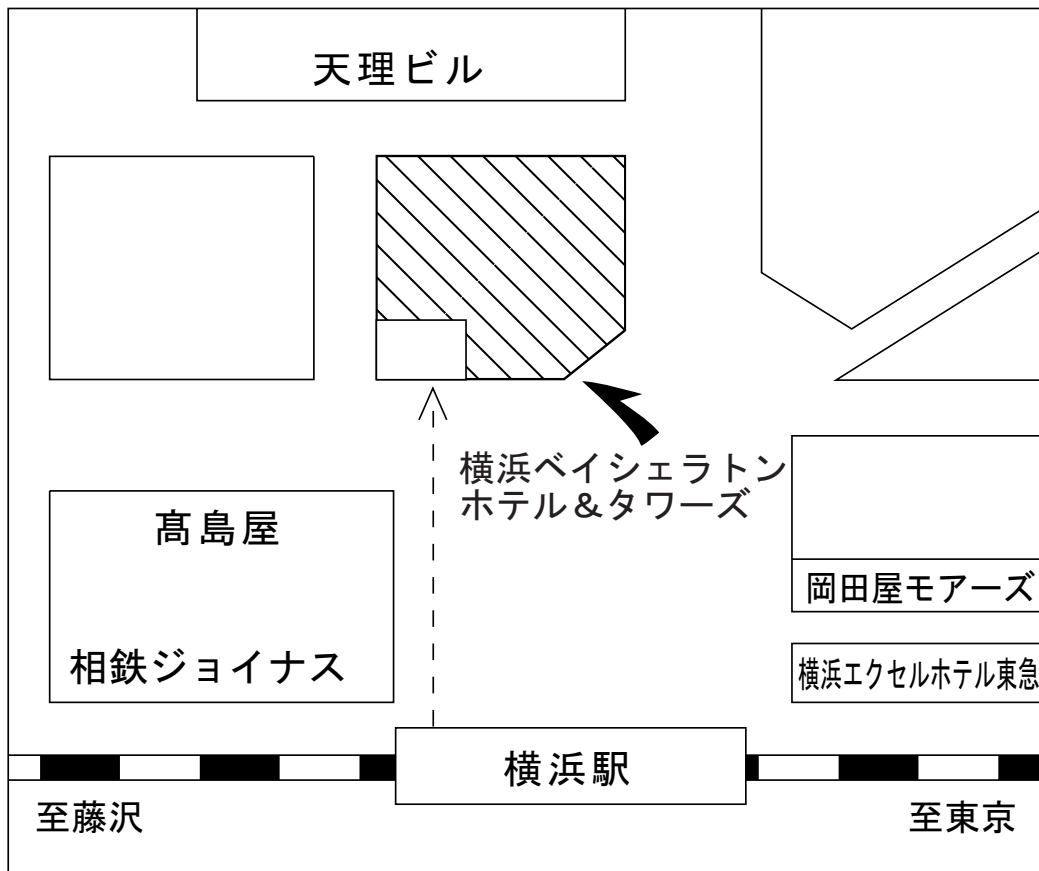
| 氏名   | 略歴                   |
|------|----------------------|
| 久米信介 | 平成16年12月 当社監査役 現在に至る |

以上



## 株主総会会場ご案内図

会場 横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ  
5階「日輪」



※JR東日本横浜駅（西口）より徒歩約5分

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、本総会より廃止させていただきますこととなりました。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。  
(詳しくは同封のお知らせをご覧ください。)

平成 22 年 12 月 6 日

株主各位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目 1 番地 7  
本社事務所 横浜市西区花咲町六丁目 145 番地  
横浜花咲ビル 7 階  
横 浜 冷 凍 株 式 会 社  
代表取締役社長 吉 川 俊 雄

「第 63 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

同封いたしました標記書類について、一部修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正いたします。

敬具

記

1. 39 ページ 監査役会の監査報告 上から 16 行目～18 行目

(修正前) 事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(修正後) 削除

2. 40 ページ 監査役会の監査報告 上から 9 行目～12 行目

(修正前) 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員 の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(修正後) 削除

以上